

横浜の輸出スカーフ意匠に関する調査研究(二)

山崎稔恵

本研究報告は、横浜市経済局工業技術支援センターと関東学院大学とで結ぶ産官学連携協力のもと、2011年より着手している横浜の輸出スカーフに関する調査研究について、その経過を記録するものである⁽¹⁾。

「調査研究(一)」(『人間環境研究所所報』第10号所収、2012年)では、I章において当センターが所蔵するスカーフの概要とその歴史的価値、調査の目的や意義などについてのべたのち、II章において成果発表の一端としておこなったシルク博物館での展示について報告した。本稿も同じく二部構成とし、I章において調査当初より重要な課題として位置づけてきた横浜スカーフの歴史的背景について関連事項とそれに係る文献資料を時系列に整理・解説し、II章において、引き続きシルク博物館の御厚意により実施している展示について報告する。

I 横浜輸出スカーフ前史概説—開港から明治末まで

前稿において、スカーフの原型は手巾であること、またとりわけ捺染^{てはば}についていえば、近世に浮世絵や草双紙などの普及により確立された紙に印刷する技法が、明治期になると「木版更紗」と称され薄手の羽二重に応用されたこと、そして1890(明治23)年ころ、この技法による手巾が輸出されると、女性・男性用を問わずフランスなどで好評を博し、以後大正から昭和初期に到るまで欧米に輸出され全盛をきわめたことをのべた。横浜がスカーフの産地として発展した経緯については関連の複数の文献を参照することにより、こうして大筋では把握できたものの、仔細におよぶ追究は今後の課題になった。

前稿上梓後、2つの著作が発行された。椎野秀聰著『1859日本初の洋装絹織物ブランド S. SHOBEY』(2012年)(以下、『S. SHOBEY』)と小泉勝夫著『開港とシルク貿易—蚕糸・絹業の近現代』(2013年)(以下、『開港とシルク貿易』)である。

前者では、安政6年、「日本初の洋装絹織物ブランドとして、また日本のものづくりを世界に紹介したセレクトショップの先駆けとして横浜から世界に羽ばたいた」⁽²⁾椎野正兵衛の足跡が、遺された現物の熟覧と克明な史料の調査によって繙かれた。謎の多い幕末・明治前期の絹物製品に関する史実がこれによって補われた意義は大きい。編まれたのは正兵衛の曾孫にあたる秀聰氏であるが、本書はいわゆる伝記とは異なる。「時代の流れに一矢を報いるために本書を世に問う」⁽³⁾と氏がのべられるように、行間に終始漲るのは、日本のものづくりが変質し危機に瀕しているいま、その伝統と精神を正兵衛の生き方を通じ現代の日本に問いたいという著者のものづくりへの真摯な精神と高い志である。

後者は、神奈川県庁で蚕糸の研究や指導に長く携われたのち、シルク博物館に異動され、現在もお当博物館の研究員として活躍される小泉氏による蚕糸業史である。氏はこれまでも蚕糸・絹業に関する数多くの著書を世に出しておられるが、あとがきによれば本書執

筆のきっかけは、開港150周年を迎えた2009年ころ、財団法人大日本蚕糸会蚕糸・絹業提携支援センターからの依頼により蚕糸絹業専門雑誌『シルクレポート』に連載された「横浜開港とシルク貿易」であったという。シルク貿易の歴史を俯瞰できる高著である。

そこで本章では、これらの著作を参照しつつ、さらに文献、新聞記事等を渉猟し、横浜輸出スカーフ前史把握のための第一歩として、参考資料の整理とその解説をおこなう。対象とする期間は開港から明治期までとし、手巾製造と輸出の始まり、手巾生地改良、色絵手巾の誕生、絹物製品の輸出状況等に注目し、斯かる歴史的事項と資料を時系列に整理することに努めた。

なお、絹物は各種統計や商習慣上、絹織物と絹製品に大別され、手巾やスカーフは絹製品に属する。したがって絹製品の生地原料となる絹織物とは区別して言及する。

1. 手巾の製造と輸出の始まり

手巾の製造、販売の始まりについては諸説あり、断定は難しいとされる⁽⁴⁾。また輸出に関しては明治初年から始まっていたとされるが⁽⁵⁾、開港から明治10年ころまでの状況については未だ、これといった記録に恵まれない。それだけに『S. SHOBEY』において引用された『桐生織物史人物傳』および『輸出綿織物』は、この間のことを知る貴重な文献といえる。

『桐生織物史人物傳』は、桐生織物同業者組合が1928（昭和3）年より織物史編纂会を設け編纂した『桐生織物史』三巻本の上巻を一部収録する形で、べつに編まれたものである。その趣旨は緒言にあるとおり「新築落成記念事業として、桐生織物功勞者慰靈祭并に同功勞者表彰式を舉行するに當り、一は先人の偉業を偲び、兼ねてその功績に酬いんとする微衷より急遽之を刊行せり」ということであった。当時、各地でこうした沿革史が続々発行されるなかで、『桐生織物史』が完結した翌1941（昭和16）年には、『一橋論叢』（一橋大学の紀要）第7号に書評⁽⁶⁾が寄せられ、それが待望の書であったこと、しかも資料の「龐大さと精度において、まさに類書中の白眉たるを失はない」と称賛された。開港以降の手巾について考証する資料がきわめて少ないなかで、『桐生織物史』が信憑性の高さにおいても評価される刊行物であったことが窺われる。

『輸出綿織物』は、その序に「大いに綿織物事業を起し清國に之が販路を擴張し海外貿易上一大生面を開くべきなり」とあるように、前途、發達の見込みが期待される清韓貿易に機業家の奮發興起を鼓舞する目的で明治36年10月に上梓された。そしてその第十一節「絹綿織」第四項「高配海氣」に、後述するように足利織物海外輸出開始に係る重要な言及がみられるのである。

以下、歴史的事項と参考資料を提示しながら開港以降の流れを追ってゆく。なお、年号に付した◎印は絹製品そのものに係る事項、○印は周縁の事項として区別した。

◎1859（安政6）長崎、箱館（のちに函館と改める）そして横浜の三港を開港。

生糸価格暴騰——外国商人が高額な価格で生糸を買い漁った結果、国内の機業地帯は生糸の高騰と原料不足により開店休業を余儀なくされた。

横浜輸出絹物取引開始——江戸幕府の御用商人、呉服商・加太八兵衛の

命を受け、伊勢屋徳兵衛が横浜に絹物問屋「伊勢徳」を開いたことによる。加太八兵衛の縁故者、椎野正兵衛（1839-1900）はその店内に外国人向けストア「S. SHOBEY」を設置。

- 1860（万延元）五品江戸廻送令布告——国内の物価統制と輸出規制のため、雑穀、水油、蠟、呉服、糸（生糸をさす）を産地から横浜へ直売することを禁止した。
- ◎1862（文久2）桐生の生糸買次商、小野里喜左衛門（1848-1914）が「伊勢徳」に海外向け縮緬製手巾の輸出を依頼。

万延年間（1860年）に足利織物発展のため海外への輸出を実現したいと願っていた桐生の小野里らが椎野庄平と親交をもち、連合して従来足利で製織してきた縮緬を始めとする織布を横浜居留のオランダ商館を相手に輸出をおこなっていたとの記述が『輸出綿織物』に以下のようにみられる。因みに「椎野庄平」とは「椎野正兵衛」のことで、当時、椎野は伊勢徳内に外国人向けストア「S. SHOBEY」を設置していた。

「……足利織物は漸次進歩を為したりとも未だ海外に向て輸出するの氣運に際會せざりしが安政六年鎖港攘夷を解き横濱を開港して貿易港となし外人の來て住居するもの次第にその數を増加するに至り萬延年間には足利本町の機屋和田幸兵衛といへる人桐生の仲買商小野里喜左衛門氏と横濱に遊び同地の椎野庄平と云へる賣込商と連合して従來足利において製織し來りたる木目南部縮緬を始めその他の織布を横濱居留の和蘭人に賣附けたりこれを足利織物海外輸出の嚆矢とすその後幾許なくして競争者益々増加し粗製濫造の爲め外人の信用を失ひ一時取引中絶の姿を現はすに至れり……」

（『輸出綿織物』（吉岡寶文館、大阪、明治36年、p.98、傍点筆者）

- 1864（元治元）開港した横浜で攘夷論者の浪人による営業妨害が横行する。
- ◎1865（慶應元）浪人らの脅威から逃れるため、絹物商・伊勢徳は横浜を撤退し、椎野正兵衛は営業権を譲り受け、「椎野正兵衛商店」として独立する。
江戸問屋買取制度廃止——これにより事実上、五品江戸廻送令廃止。
桐生の買次商小野里喜左衛門、加太商店に託し手巾を販売し輸出する。

山繭糸で縁をかがった白地の縮緬製手巾を販売し輸出する。加太商店において国際部門を担当していた椎野正兵衛と小野里は、『輸出綿織物』にみるとおり「連合」の関係にあったとされることから、二人で謀り輸出したものと推測される。『桐生織物史人物傳』では以下のように、小野里は輸出製造など夢想であった時代にそれを実行し、秀でた才覚を有した人物として称賛されている。

「……横濱開港以來、年を追うて貿易益々盛に行はれ、天下の人心翕然として、此に集注す。喜左衛門此に著眼し、先ず江戸の友人呉服商加太八兵衛、（江戸麴町の人、商號伊勢屋、通稱伊勢八）の支店、横濱にあるを好機とし、同人と共同して、貿易業を開始せむことを約し、機業家に謀りて、斷片的なる外國織物見本を示し、之を標準とし

て費用を吝まず、苦心惨澹、試織せりと雖も、適當と認むべき物を得ざりしに、偶々山田郡川内村字西小倉の機業家園田艶作の製織に係る縮緬廣幅物に山繭絲を配用し、之を縁取として織り出したる物を得、外人用鼻拭（ハンカチーフ）の適すべきを認め、加太商店に託して、試みに之を販賣せしめしに、果して大いに外人の嗜好に適し、盛に之を輸出せり。是れ實に元治年間の事にして、全國の織物産地に於て、輸出品製造の如きは、未だ夢想せざりし時代なるに、喜左衛門の慧眼斯くの如し、眞に商略に敏なるものと謂ふべし。……」

（桐生織物史編纂會『桐生織物史人物傳』桐生織物同業組合、昭和10年、p.45、傍点筆者）

◎同年1865（慶應元）生糸并蚕種改印制度が施行される。

各産地で品質検査や課税を行い、江戸問屋による検査を廃止。

五品江戸廻送令が廃止される。

「手巾」の文字が横浜開港史に初出——小野里と椎野が組み製造した縮緬手巾が輸出されたと推測される⁽⁷⁾。

桐生の江原貞藏(1842-1917)、薄琥珀を考案し、販売、輸出の途を拓く。

桐生の機業家江原と横浜の貿易商椎野が生産販売体制を築く。ただし、下記引用文では、薄琥珀の輸出は手巾ではなく、「絹織物」としてされている。

「江原貞藏は、桐生新宿の人なり。天保十三年四月八日を以て生る。……安政年間、徳川幕府横濱を開港し、外國貿易を許すや、當時貞藏は、年少にして才幹あり。生絲の輸出盛なるを見て謂らく、『生絲の儘にて之を輸出せむよりは、織物として輸出するに若かず。』と。此に於て自ら横濱に到り、滞留數月、外人の風習を仔細に觀察して歸り、一種の絹織物を考案し、之を薄琥珀と名づけて販賣せしに、果して外人の好みに適し、茲に始めて絹織物輸出の途を開き、數年ならずして、輸出織物の基礎を固むるに至れり。慶應元年、横濱の人椎野正兵衛と謀りて、桐生町四丁目に絹物店を開き、椎野をして、専ら販賣に任に當らしめたり。……」

（『桐生織物史人物傳』 p.16）

2. 手巾生地の開発と輸出

◎1866（慶應2）桐生の江原貞藏と同郷の織物仲買商小野里喜左衛門とが協力して琥珀織を開発し製造、横浜の椎野正兵衛と相呼応して輸出する。

『桐生織物史人物傳』には、江原と小野里に同郷の機業家佐羽吉右衛門が加わり、琥珀、縹子、綾、タフタ等を製造、販売し評判がよかったことがしるされている。

「……同（慶應）二年の夏、桐生町の仲買商小野里喜左衛門と謀り、縹子琥珀等の註文に應じ、翌年、又更に佐羽吉右衛門に琥珀、縹子、綾、タフタ等の販賣を託し、家業愈々隆盛の域に達せり。……」

(『桐生織物史人物傳』 p.16、括弧内筆者加筆)

「……慶應二年には、更に新宿の機業家江原貞助(貞藏のことか)等と協力し、仔細に注意を拂ひて、輸出に適せる琥珀織(當時、濱琥珀又は薄琥珀と稱す。)を織出し、に、是れ亦外人の好評を博し、前途頗る有望となりしを以て、横濱の貿易商椎野正兵衛(通稱小野正)と相呼應して、輸出を籌り、機業家を督勵して、製産力の増大を策せり。之を他日印度向け輸出織物の重要品たる「タフタ」織の起原とす。……」

(『桐生織物史人物傳』 p.45、括弧内傍点部分筆者補足)

機業家佐羽吉右衛門(1847-1907)という人物——

「……天保二年正月、出張店を足利市場に開き、同四年正月伊勢崎に、同年九月には江戸岩槻町に設け、同十三年に至りて、本石町四丁目十九番地に移る。後の東京支店はなり。安政年間、外商の始めて横濱に来るや、率先して貿易を行ひしが、爾来海の内外に其の名を知らるゝに至れり。……」

(『桐生織物史人物傳』 p.35)

- 1869(明治2) 横浜通商為替会社設立される。
- 1870(明治3) 「官営製糸場設立の議」を決す——前橋藩営製糸所においてスイス人の製糸技術者ミュラーを雇用し、日本で初めて木製の洋式製糸器械を導入。
- 1871(明治4) 江原貞蔵が新縞綾織、亀綾斜子織を開発し、外国人向け手巾を製造。

『S. SHOBEY』によれば、1871(明治4)年、サンフランシスコ工業博覧会を視察した桐生の絹物買次商、佐羽吉右衛門が、フランス製のハンカチーフを持ち帰り、それを見本にして、桐生の機業者、江原と正兵衛とが開発し、吸湿性に配慮した斜子織が開発、製造されたという⁽⁸⁾。『桐生織物史人物傳』に「新縞綾織亀綾斜子織」とあることから、これは亀甲文を綾織りしたものと推測される。椎野氏が指摘するように、無地の絹布手巾から一足飛びに刺繍や染めの手巾に移行したのではなく、その中間でこうした織を施したものがつくられていたことがわかる。

そして、下記のとおり新縞綾織、亀綾斜子織の手巾はウィーン万国博覧会に出品され有功賞を受領した。

「……明治四年、佛國より織物の見本を得て、新縞綾織亀綾斜子織のハンカチーフの製織に苦心し、頗る外人に適するものを織出せり。同五年、佐羽吉右衛門を介して、外國製力織機を購入し、水車を使用して原動力とし、製織を試みたりしが、成績舉らず、辛うじて織出せりと雖も、原動力不足にして、寧ろ手織の輕便なるに若かざる結果に陥り、……同六年、奥國維府萬國博覧會に出品して、有功賞を受領し、超えて十七年、栃木縣足利郡小俣村の仲買商木村半兵衛と謀りて、米國に輸出を企て、當時、在米の堀越善重郎をして、海氣、薄琥珀タフタ等を販賣せしめたり。

二十八年、横濱に支店を設け、外國商館と直接取引を行ひ、其の榮業に全力を注げ

り。……」

(『桐生織物史人物傳』 p.16、傍点筆者)

○1872 (明治5) 富岡製糸場が開業する。

◎1873 (明治6) 『官許横浜毎日新聞』(4月17日付)の輸出欄(第一面に。当時、一般向けの新聞は全4面)に「手巾六十七枚」の記事が掲載される。

『官許横浜毎日新聞』第七百十號、明治六年四月十七日の記事(復刻版、不二出版、1989-1990年刊を参照)「同十六日輸出」として「○雑貨一箱○古書籍三百二十三冊○拵付刀八本○植木苗三箱○材木六百七十本○銅器五箱」のあとに「○手巾六十七枚」とある。その他、服飾品で特筆すべきは「○團扇三千七十八本」「○日傘百十本」「○扇子二萬五千三百六十斤」で、海外における日本趣味の受容状況が窺われる。

◎1873 (明治6) ウィーン万国博覧会開催——初めて正式に国家として参加する。政府は渡欧使節団を編成し、椎野正兵衛も「織物商肝煎」として随行した。椎野正兵衛商店は絹製品を出品し褒賞受賞。出品した品のなかに「諸種襟巻」とあり。現地で購入した品のなかに「メンムステッチド、ハンドケルチーフ(縁縫手巾)」「スカラップド、インプロイドリード、ハンドルケチーフ(牙繡手巾)」「クレープ、エンド、シルク、ショール(刺繡入縮緬及羽二重ノ肩掛)」とあり⁽⁹⁾。

佐々木長淳が屑糸紡績の加工法について内務省に建言する。

ウィーン万国博覧会に派遣された佐々木はヨーロッパの蚕糸状況を視察し、屑糸に価値を見だし紡績糸に加工することを推奨する。

1875 (明治8) 年以降、全国各地で紡績所が開業される。

◎1874 (明治7) 椎野正兵衛商店が白羽二重の手巾を考案する。

小田原に手巾工場を建設——ウィーン万国博覧会から帰国した正兵衛は、現地で購入した見本品を改造して安価で良質な白羽二重の手巾を考案。当初、羽二重は西陣に発注、のちに桐生に移行した。

○1875 (明治8) 横浜税関記録(6月)に椎野正兵衛商店の直輸出の記録が認められる。町田出身の渡辺鐵五郎が横浜で染物屋「柏屋」を開業——横浜捺染の起源とされる。

◎1876 (明治9) フィラデルフィア万国博覧会開催——日本は前例にない規模で参加、椎野正兵衛商店も手巾をはじめ刺繡を施した洋装絹製品を7品目出品し、刺繡製品で褒賞受賞。

椎野正兵衛商店が出品した7品目は、日本政府が英文で刊行した『フィラデルフィア万国博覧会 日本出品目録』によれば「一、手巾各種」「二、頸纏」「三、煙草囊等都テ縮緬

ヨリ製ス」「四、刺繡其他ノ絹物雑品」「五、臥牀被／群禽ノ細繡」「六、夜衣／海気地、百合ノ彩繡」「七、帛紗／水禽ノ彩繡」とされる。椎野秀聰氏は、一から四の品々はいずれもウィーンから持ち帰った収集品の応用と推測される。

(『S. SHOBEY』 pp.94-96)

- ◎1876 (明治9) フィラデルフィア万国博覧会開催——正兵衛が出品した手巾はおそらく、白地羽二重に刺繡を施したものと推測される⁽¹⁰⁾。
- 1877 (明治10) 第一回内国勸業博覧会開催。
- 1878 (明治11) パリ万国博覧会開催。
- ◎1880 (明治13) メルボルン万国博覧会開催——椎野正兵衛商店により「ハンカチーフ」(手巾)の大判商品として「ショール」(肩掛)の名称で出品。
- ◎1881 (明治14) 第二回内国勸業博覧会開催——椎野正兵衛商店が出品した手巾はつぎの3種で⁽¹¹⁾、この種のものがとくにアメリカで大きな反響を呼び、併せてヨーロッパにもさかんに輸出されたという。

手巾 (十六) 白羽二重 白羽二重製四方の穴の縫

手巾 (十七) 白羽二重 花鳥両面繡模様入

手巾 (十八) 白絹糸 白亀綾織

3. 色絵手巾の誕生と輸出伸張

小泉氏は『開港とシルク貿易』において、明治10年代後半になると「絵ハンカチ」が製造され、海外に輸出されるようになったとのべている。当時の新聞では絵入り手巾を「絵ハンカチ」と報道しているとのことだが、これは『S. SHOBEY』で言及される「色絵手巾」と同じものとみなすことができよう。ただ後者は色絵手巾の製造を明治20年前後としているが、両氏ともにこれが椎野正兵衛商店で独自に開発されたものであること、製法は秘密で、しかも製品見本でさえ入手することが難しく、他店で模倣することはできなかったとしていることから、同一視してまちがいないと思われる。

椎野氏は、他店が真似できなかつたことについて、おそらく店売りはせずに、すべて直輸出で海外に仕向け、国内流通はしなかつたからだろうとのべ、色絵手巾の製法の秘密は「絹糸の細さと羽二重の織にあった」と推測される⁽¹²⁾。なぜなら、染め上がりが美しくムラのないようにするには、生糸の質と織にある工夫が必要で、羽二重本来の質感を表現するには、表面から見えない部分に細心の注意を払わなければ実現できないからだという。

その一方で小泉氏は、明治20年ごろから海外で刺繡ハンカチが流行し始め、好評を博していること、また同年の『東京日日新聞』が米国各地から日本の絹に刺繡したハンカチの注文について、またフランスで日本の刺繡ハンカチがひじょうに好評であることを伝えているゆえに、椎野正兵衛商店が輸出したハンカチは刺繡ハンカチであった可能性と、木版捺染あるいは紙型捺染の可能性を示唆する⁽¹³⁾。椎野氏によれば、2009年にイギリスのアンティーク・オークションに刺繡手巾5枚セットが出品されていたことが判明しているとのことだが⁽¹⁴⁾、現在はまだ現物が発見されておらず、依然ミステリーに包まれている。

とはいえ小泉氏も指摘するように、第二回内国勸業博覧会当時、椎野正兵衛商店が独占していた手巾生産は、その後全国各地で生産が普及し、貿易統計においてもあきらかなとおり、明治20年以降、手巾はわが国の重要な輸出品目になった。

◎1887（明治20）外国貿易統計に「絹布手巾（Silk Handkerchiefs）」の品名が初出

『大日本外国貿易年表 明治20年』（大蔵省、1912年、pp.18-19）の「輸出港別（EXPORTS FROM EACH PORT）」「内國産（Japanese Produce & Manufactures）」に「布帛衣裳及其材料類（Textile, Fabrics, Clothing, & Raw Materials thereof）」の一品目として初めて記載される。横浜港から輸出された数量は3,752,429枚、元価は1,127,005.310円。ほかに神戸港から61,518枚（元価19,273.680円）が輸出。本年表により明治15年からの統計を確認できるが、明治15年から19年まで絹に關係する品目は「絹布類（Silk Pieces Goods）」「絹綿布類（Silk and Cotton Mixtures）」「絹製品類（Silk Manufactures, All other）」とあるのみで具体的な品名はあがっておらず、その一方で「手袋」「帽子」「靴」「足袋」「襦衣（テーブルクロスのこと）」などの品名は認められた。またこの間の「絹製品類」の推移をみると増加傾向にあり、逆に20年になると極端に元価の数値が低くなることから、19年まではこの品目に絹布手巾が組み込まれ集計されていたことが推測される。つまり手巾の好況に伴い、品名を独立させたのではないだろうか。

※『大日本外国貿易年表』（明治15～44年所収、大蔵省、1912年）

『同』（明治45年大正元年～13年所収、大蔵省、1926年）

『同』（大正14年～昭和3年所収、大蔵省、1931年）

4. 絹手巾好況

「本邦絹製品品種別輸出高（一）」（横浜輸出絹物同業組合調査）よれば⁽¹⁵⁾、「絹製手巾」として記録が始まる明治20年以降——前記、外国貿易統計においても確認——、年々輸出高は増加した。明治20年には317,826打（1,146,281円）であったが、明治22年には約2倍に増え、明治25年には約5.4倍の1,470,783打（3,494,417円）にも及んでいる。その後、明治30年から明治末年までやや不調の年もあったとはいえ、全体的には好調で、明治39年は価額ではもっとも高い5,622,038円に達している。

またその一方で明治29年より絹製肩掛の輸出も始まった。初年は188,423枚（97,563円）で、その後変動を繰り返しながら明治37年にはその約3倍近い数量を輸出している。だが数量、価額ともに手巾には及ばない。

ここで、絹製品の生産工程について概観する。

『横浜輸出絹業史』によれば⁽¹⁶⁾、一般につきのようであった。

直輸出商から注文を受けた製品業者はまず原料生地を調達し、加工にまわす。染色工場で無地染めあるいは捺染されると、つぎは刺屋またはミシン屋にわたり、物によっては裁縫屋に廻され、製品として完成する。加工賃の支払いは製品業者によっておこなわれた。

手巾の場合、手巾卸商がまず直輸出商から注文を受けると、卸商は市内疋物商から羽二

重、縮緬その他の絹織物を仕入れ、裁断し、染色工場で染色あるいは捺染させたのち、ミシン屋に廻してヘム付けをさせた。ミシン屋はそれを自家の女工にさせる場合もあったが、多くはヘム付けの「才取り」にわたし、「才取り」は家庭内職者に配付しヘム付けをさせ、ミシン屋はそれらを取りまとめて卸商にわたした。

たとえば、1895（明治28）年6月8日付『東京朝日新聞』に掲出された広告に「絹手巾ヘム中次募集」、「手巾裁縫注文澤山善き賃料を以て廣く差出し可申候間該仲次營業者は至急御來談あれ」とある。

しかし、こうした工程を踏むことによる弊害も生じ、金融のため手巾を一時的に質入れた請負商人もいたようだ。そのため、協議の末に手巾裁縫請負会社設立に到ったという下記の新聞記事がそれをよく物語っている。

◎1896（明治29）『東京朝日新聞』（1月26日付）に「手巾裁縫請負會社」の記事

「横濱居留地十二番館七十六番館四十七番館廿六番館等にて手巾裁縫を我商人に請負はしむるもの非常に多く其裁縫料も中々高價の由なるが商人は之を宰取に渡し宰取は之を府下及び各地の裁縫者に割渡す慣例にて中には請負商人に於て一時の金融の為め其手巾を典物となし期限に至りて出來せざるのみならず大いに信用にも關することあるを以て同港の有志者は此弊害を矯正せんが為め手巾裁縫請負會社を設立する事に協議決定したりと」

◎1896（明治29）『東京朝日新聞』（5月9日付）に「絹手巾の好況」の記事

「横濱に於る羽二重其他絹織物は不相變不振なるも絹手巾は欧羅巴より諸商館に注文達し頓に活況を呈するに至れり然るに目下新茶の季節に際したる為に是迄手巾の裁縫に従事し居たる婦女子は茶焙に行く時は二倍位の賃錢を得らるゝ所より手巾の裁縫を止めたるにぞ商館の注文を受けたる商人等は大いに困却し裁縫賃二割方引上げ一ダース三十錢となしたるも抄々しく之に應じる者なく尚前途追々製茶市場賑ひ來らんには益々工女に不足を告ぐるならんとて絹物賣込商は大頭痛なり」

明治28年および29年の貿易統計（『大日本外国貿易統計』を参照）によれば、たしかに羽二重は数量において前年比35%減、元価で25%減の落ち込みを記録し、その一方で手巾は順調に推移している。羽二重の輸出不振の背景には、前年の1895（明治28）『東京朝日新聞』（8月31日付）に掲載された「絹織物粗製」のような事態が関係していると思われる。

「近年長足の進歩を為せる本邦輸出の絹織物は昨年上半季に比し本年上半季の輸出高は一層の巨額に達し羽二重、絹手巾、縮緬其他の絹布類の如きは殆ど其二倍以上にも達せる盛況を見るに至れり輸出高比較即ち左の如し……然るに近時輸出向羽二重中に往々種々の薬品を以て重量を附し不正の利を貪らんとするものあり又甲斐絹の如きも其販路益々盛んにならんとするを奇貨とし又々例の粗製濫造の余燼を再燃せしめ一層

其悪焰を熾んならしめんとするものあり是れ必竟同業組合の存するにも拘はず其組合の極めて不完全且無責任にして従来仲買商と機業者間に存する悪慣習を打破する能はざるに因るものなり方今桐生足利地方に於て産出する甲斐絹中には種々の手段を用ひて重量を附するものあるがゆゑに今や彼質朴なる山梨縣に於ける當業者の如きも亦此風潮に駆逐せられ自然濫造の渦中に陥り……是等の悪習を改良するに非ずんば折角発達せし該貿易も遂に再び萎靡不振の境界に陥るを免かれざるべしと云ふ」

5. わが国の「スカーフ」とその周辺

スカーフの原型とされる手巾は「ハンカチーフ」あるいは「ハンケチ」と称され、その形状イメージは明治時代と現代でほとんど変わりはないが、「マフラー」「スカーフ」となると、いささか事情は異なる。

明治後半に手巾と絹襟巻が女性たちの間で流行していたことが、つぎのような記事から窺われる。

◎1899（明治32）『東京朝日新聞』（12月14日付）に「絹襟巻と手巾」の記事

「日本橋區葺屋町中西儀兵衛方にては意匠斬新なる絹襟巻と手巾を賣出せり」

ここでいう「絹襟巻」とはおそらくショールのことではないかと思われる。明治32年1月25日付の『都の華』19号や同年2月10日付『風俗画報』182号に吾妻コートが廃れてショールが復活したとの記事が見られるという⁽¹⁷⁾。

◎1901（明治34）『東京朝日新聞』（9月16日付）に「眼鏡と手巾」の記事

「或る藝妓にお前達は外に出る時は屹度頸へ手巾を巻いて目へ眼鏡を掛るが丸で病人の様で不体裁ではないかと云ったらイエ是は形容ばかりでは有りません一つは目を避ける都合もあるか知りませんが汽車に乗る時は此の二つが無くては煤で遣り切れません」

1874（明治7）年から検索可能な『読売新聞』のデータベース、また1879（明治12）年から検索可能な『朝日新聞』のデータベースの範疇でいえば、「スカーフ」の文字が日本のメディアに初めて登場したのは、1910（明治43年）のことである。

◎1910（明治43）『読売新聞』（12月1日付）朝刊に「実用新案 美吉野スカーフ」の広告

長い形状のものを、その端の一方は前身頃に、もう一方は後ろ身頃に垂らし首に巻く女性の写真が掲載されている。

◎1910（明治43）『東京朝日新聞』（12月26日付）朝刊に中西儀兵衛商店の「ハンカチーフ」

マフラー スカーフ 「首冠巻」「長巻」広告

この広告では、「長巻」がすなわち「スカーフ」ということになる。ただ、広告にみるかぎり、これらスカーフが絹製かどうかは不明である。

ともあれ当時は、長い形状のものを「スカーフ」と称していたとしてまちがいないと思われる。だがそうなる「ショール」とのちがいはどこにあるのだろうか。前述の『都の華』62号では「ショールといって襟巻のようなものが流行している。二尺四方ぐらいの縮緬の周囲へ色々の編出しをしたもので」とされ⁽¹⁸⁾、形状はほぼ正方形と考えられる。ところが、明治36年頃からは長いシルクショールが流行したという。また明治38年頃になると、材質もデザインも多様化したと言われる。変転する流行現象ゆえに用語の使い分けは厳密にはゆかないことは承知していても、いささか理解に窮する。

わが国における種別については『横浜輸出絹業史』に詳しいが⁽¹⁹⁾、それによれば「初期には商習慣上正方形のものを総てマフラーと呼び、長方形のものをスカーフと呼んでいた」とある。「初期」とはいつごろのことを指しているのか、それは「スカーフ」「マフラー」の文字が使用されるようになる明治末期のことなのか、それともスカーフの輸出がさかになる昭和初期のことなのか。ちなみに第二次世界大戦後は米国の輸出関税法に定められている課税対象区分に則り、23 $\frac{1}{2}$ 巾および23 $\frac{1}{2}$ 巾以上のもので、一平方碼あたり一オンス（八匁付）以上のものをマフラーと称し、それ未満のものをスカーフまたはウェアリングアップarelと称したという。つまり形状ではなく絹の質量で区別されていたということになる。

現在、おおよ正方形のものを指してスカーフと称するが、『オックスフォード英語辞典』によれば、16世紀中期に‘Scarf’という語が初出したときには、幅広の帯状のものを指していたようだ。それを兵服や公服を着用の際に腰のまわりや肩から斜めに身体にまわし、聖職者らは首のまわりに巻き、垂らして用いていたとされる。また18世紀では、スカーフは肩をすっぽり包むケープ状の肩掛けを意味し、今日のスカーフに相当するものはハンカチーフと称されている。このころのハンカチーフはかなり大判のもので首から胸元を被えるほどであった。

このように時代や文化の変遷により、また業界（製造、販売等）での商慣習上の分類にも左右され、スカーフとその周辺の服飾品を厳密に定義することは難しいと言わざるを得ない。

◎1912（明治45）『東京朝日新聞』（12月20日付）朝刊に「女同士の贈答品 ▽浮世の義理の品選び ▽贅澤を避けた格安物」の記事に甚だハイカラな物としてスカーフが推奨される

「▲其の他の附属品 ズンとハイカラな物を専門店でお求めになるには五圓以上十圓のスカーフ（絹織、駱駝織、シホンベルベット等）から、手袋、ヘヤトピン、櫛、香水、石鹸、白粉、クリーム、化粧水、紅、化粧革、ハンケチと色々お値段に従って回折取り見取り、……」

わが国でも明治時代末期にはハンケチとは異なる服飾品としてスカーフが女性たちの間で話題の流行品となり、贈答品としても喜ばれていたことがわかる。しかし輸出品として貿易統計に「スカーフ」の品目が掲出されるのは昭和初期になってからのことである。

Ⅱ シルク博物館における展示

本章では、「大衆旅行時代と横浜輸出スカーフ」というタイトルのもと、シルク博物館でおこなった展示（会期：2012年12月4日－12月24日）について報告する。

横浜市工業技術センターが所蔵するスカーフには、世界各地の地図、都市の名所や風景を絵柄としたものがひじょうに多くみられる。この種のものは、いまでも旅先でよく見かけられ、大量生産・大量消費の土産物として作られ販売されたことはあきらかである。つまり、第二次世界大戦後の荒廃から復興した先進諸国で経済的豊かさが社会に広く浸透するにつれ、かつて富裕層に限られていた観光が大衆の間でさかんになったことに起因していると考えられる。そしてその背景を探ってみると世界の政治、経済、そして人びとの暮らしに関わる興味深い状況が浮かび上がってくるのである。

無論、大戦以前に組織化された旅行がなかったわけではない。ここで着目する「大衆観光」とは、あらゆる年齢層の大衆が基本的に労働とは無関係な動機や目的でどこかへ出かけ、そこに滞在するということを意味している。すでに行楽や休暇が、人びとがリフレッシュし充電するための基本であり、市民の権利であるという考え方は労働運動の果実として戦前より認識されるようにはなっていた。しかし戦後、この労働と余暇の区分が社会政策として議論され、ヨーロッパではソーシャル・ツーリズムとして認知される概念が構築されるに到った。旅行の機会に恵まれない人びとも、これによって権利を行使し参加しやすい条件が整備されたといえる。

また1960年代にはジェット旅客機時代が到来し観光の国際化も始まった。国際連合は1967年を「国際観光年」と定め、「観光は平和へのパスポート」の標語を掲げて、国際観光の普及と観光事業の振興を図っている。しかしながらマストゥリズムとも称される、こうした大衆観光行動は、パッケージ化による旅行の低価格化や特段の産業がない国々には外貨獲得産業としての功を奏した反面、観光開発による自然環境破壊や文化侵害など、未来に禍根を残す重大な弊害をもたらすことになったことは看過できない。

横浜の輸出スカーフ意匠に、世界各地の地図、都市の風景や名所を絵柄としたものが多くみられるのは、あきらかにこのような大衆観光時代到来による結果であろうと考えられる。観光に出かけると、人びとは写真撮影をしたり、絵葉書を買ったり、のちのちもその旅を再生産し再把握を繰り返すことができるよう、旅の記憶を留められる視覚的媒体を求めようとする。現在のようにカメラが普及していない時代であって、スカーフはその欲求を満たしてくれる、手軽な商品であったのではないかと思われる。しかも嵩張らず軽いという利点を備えているがゆえに、差し上げる土産物としても好適品であったにちがいない。

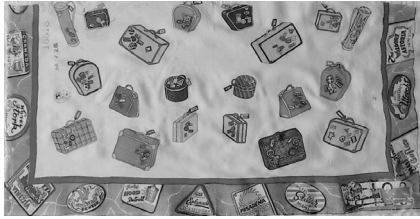
調査したスカーフはまだまだほんの一部にすぎない。そのなかから意匠的にも興味深いこと、輸出仕向地と絵柄の対象地ができるだけ同一であること、また絵柄のエリアが偏らないことなどを考慮して16点を選ぶことにした。すると偶然にも1950年代半ばより60年代初めまでのものを中心になった。以下、8点のスカーフを紹介する。

《トランク柄》

有限会社 美和商会 横浜 1958（昭和33）年7月26日

アセテート綾 30 $\frac{1}{2}$ ×30 $\frac{1}{2}$

意匠認定番号：16518 輸出商社：堀越商会 加工工場：高綾 仕向地：ニューヨーク



綾織りの透けるような材質で、色彩はグレーや茶に彩度を抑えた赤黄青が加わり派手さはないが、絵柄はポップで楽しい。角形丸形のトランクやゴルフバッグ、そのなかには正体は定かではないが、細々したものまで描かれている。

スカーフの縁を飾るのは世界各地に点在するホテルのプレート。オランダのユトレヒト、ドイツのデュッセルドルフ、イタリアのベニス、スペインのグラナダなどのヨーロッパ諸国。アメリカを探せばニューヨーク、デトロイト、マイアミもある。どれひとつとして同じものではなく、しかも凝ったデザインのせいか、あわや実在のホテルかのような錯覚に捕われるが、いずれも架空のものばかり——。とはいえ、誰もが旅する夢を抱いてしまいそうである。

まさしく大衆観光時代到来を暗示するスカーフのように思える。

《カナダ地図》

株式会社 田中商店 横浜 1957（昭和32）年5月8日

人絹塩瀬 32 $\frac{1}{2}$ ×35 $\frac{1}{2}$

意匠認定番号：3520 輸出商社：三松貿易 加工工場：田中商店 仕向地：カナダ



北アメリカ大陸の北半分を占め、世界で第二の面積を有するカナダ。その広大な国土を一枚に収めようとすれば、こんなにも大きなスカーフになってしまう。ところどころに銀色のラメがちりばめられ、壁を飾るインテリアとしても見栄えのよいものであったらう。

周囲はブルーに色分けされた海。国土は行政上、現在は10の州 (province) と3つの準州 (territory) に区分されているが、1957年当時は、準州はユーコンとノースウェストの2つであったことがわかる。

10の州と2つの準州はピンク、グリーン、イエロー、ホワイトの4色で色分けされ、各州ともおもな都市名や名所に加え、歴史、風土、産業などがトピック的に、かつユーモラスに描かれている。

たとえば西の端ユーコン準州は、かつて1896～97年のゴールドラッシュで知られた土地柄らしく金を採掘する人物が描かれている。

ブリティッシュ・コロンビア州の隣、アルバータ州にみられる鉄塔とタンクはここが油田地帯であることを示し、さらにカナダの産業史に詳しい人なら1914年に最初の油田が発見されたことを思い起こすにちがいない。

首都オタワがあるオンタリオ州の隣、ケベック州。ST. JOSEPH ORATORY はカナダで最大のローマン・カソリック教会だけに、その存在感はさすがである。

さらに東に目を移せば、タータンチェック柄の衣装でダンスをする人物がいる。ノバスコシア州にスコットランド系の住民が多いことを示唆しているのであろう。スカーフのこのような図柄にも、国家成立の歴史物語に思いを馳せることができるのである。

地図の周囲にはカナダを代表する錚々たる建造物や豊かな大自然がめぐらされ、壮大な国の魅力を最大限にアピールしている。そのなかでも見逃せないのは、湖を前景にロッキーマウンテンを見上げる親子連れの姿であろう。この印象的な光景に旅情をそそられた人びとも少なからずいたにちがいない。

デザイナーの取材力と表現力が旅情をそそる逸品である。

《支那柄》

昭和布帛製品有限公司 横浜 1957（昭和32）年5月10日

交織羽二重 32 $\frac{1}{2}$ 寸×32 $\frac{1}{2}$ 寸

意匠認定番号：3645 輸出商社：ハイランド K.K. 加工工場：小林捺染 仕向地：アメリカ



中央に見えるのは、アメリカ西海岸の玄関港、サンフランシスコを象徴するゴールデンゲイト・ブリッジ。漢字で「金山大埠」としてされている。つまりここは当地の観光名所、チャイナタウンである。

龍が雲に乗り昇天する姿を描いた中国伝来の文様が縁を飾り、その内側にこれまた中国風の建造物や伝統芸能の龍舞などが配され独特な趣きを醸しだしている。またここに描かれた建造物はいまなお、メインストリートに現存している。英語圏にありな

がら、ひとたびそこに足を踏み込めばたちまち別世界に誘われてゆく。この街がもたらしてくれる、そんな不思議に満ちた感覚が、まさに観光の魅惑にほかならない。

チャイナタウンが、観光のメッカへと変貌したのは1960年代になってからと言われていいる。そうすると、このスカーフが輸出された1957年はチャイナタウンの夜明け前ともいべき時期にあたる。緑色のスーツに中国帽を被った男性が歓迎の辞を読み上げている。おそらくキャンペーンが華々しく繰り広げられるなかで、それを担う媒体として、このようなスカーフがデザインされたとも考えられる。

《市電》

有限会社 美和商会 横浜 1960（昭和36）年2月20日

シルク 24 $\frac{1}{2}$ 寸×24 $\frac{1}{2}$ 寸

意匠認定番号：29120 輸出商社：加地貿易 加工工場：高級染工所 仕向地：ニューヨーク

1954（昭和29）年にアメリカで施行された可燃性織物法の規制により、戦後横浜スカー



フの復興に寄与した軽目（六匁）羽二重のスカーフは姿を消し、また絹価格の高騰や後進諸国からの低価格製品の需要拡大などが新素材への開発に拍車をかけ、絹は後退の一途を辿る。これが、センター所蔵の輸出スカーフの多くが絹と化学繊維の交織や100%化学繊維のものである所以である。

そのようななかで、このスカーフは絹製で、しかも紺、グレー、赤の統一された配色からなのか、また緑のボーダーが紺に白の水玉模様であるからであろうか、半世紀が経過しているにもかかわらず古さをいっこうに感じさせない。

《モロッコ柄》

ホソキ輸出捺染株式会社 横浜 1958（昭和33）年7月28日

人絹 38 $\frac{1}{2}$ ×38 $\frac{1}{2}$

意匠認定番号：16527 輸出商社：五十嵐貿易 加工工場：ホソキ 仕向地：タンジール／モロッコ



モロッコといえば、いくつかの映画が思い浮かんでくる。

1930年のマレーネ・ディートリッヒ、ゲーリー・クーパー主演の「モロッコ」、1942年のイングリッド・バーグマン、ハンフリー・ボガード主演の「カサブランカ」、1956年のヒッチコック監督「知りすぎていた男」、1962年の「アラビアのロレンス」など――。

サハラ砂漠や美しい海岸線、4000メートル級の山々が織りなす豊かな景観を舞台に展開されたラブストーリーやサスペンススリラーが、この灼熱の国を有名にしたとしても過言ではない。その後も数々の名画の舞台となり、常に世界中の映画関係者から注目されつづけ、とうとう2004年にはハリウッドの姉妹都市になったと聞く。

このスカーフが輸出されたのは、モロッコがフランスから独立した2年後の1958年。ヨーロッパの人びとにとって、スペインからジブラルタル海峡を越えれば容易に訪れることができるこの非西欧圏は、旅への期待を募らせる絶好の地であったのではないだろうか。

《地図柄（ESBJERG／エスビャウ）》

協栄商事株式会社 横浜 1962（昭和37）年3月10日

6.25mix 50 $\frac{1}{2}$ ×50 $\frac{1}{2}$

意匠認定番号：46427 輸出商社：三菱商事 加工工場：外岡捺染 仕向地：オールボー／デンマーク

1962（昭和37）年に三菱商事を通じデンマークのオールボーに向け輸出された9種のス



カーフのうちのひとつ。全体の構図はユトランド半島西岸最大の都市エスビャウを中心にその北にバーデ、南にリーベが連なる陸地と、大小の島々が浮かぶ北海に二分される。都市と都市をつなぐ道路や内陸へと伸びる鉄道、また各島へのアクセスも図示され、このスカーフをマップ代わりにすぐにでも旅に出かけられそうである。

細部の描写はどこを取っても軽妙で、当地の楽しみ方を教えてくれる。都市の中心部に建つランドマークはもちろん観光スポットであろうが、郊外に広がる牧草地、そこに点在する馬や牛、羊の群れ、

河口で魚釣りをする人、ランタンを手にした街灯守りの姿など、観光客にとっては土地柄独特のなにげない日常も記憶に留めておきたいものであろう。道路にはトラック、鉄道には機関車が走り、最後尾の車輛からはなぜかキリンの長い首が飛び出している。草地にカメラを設置し撮影している人もいる。おそらくここから青い海とその向こうのファーン島が一望できるのであろう。カメラスポットまで描き込んでいるのは、なんとも心にくい。そのファーン島は西側が砂丘で海水浴を楽しむことができる。実際、東側にはヒースが広がり、背の低い松が繁茂しているのが特色といわれるが、スカーフの絵柄はそれを忠実にあらわしている。

いかにもお手頃な土産物用スカーフにしては内容が充実し、しかも当時の人びとの旅の楽しみ方まで伺えるようで興味深い。スカーフが旅のガイドブックさながらと言わざるを得ない。

《ヨット》

天野産業株式会社 横浜 1957（昭和32）年5月8日

レーヨン 28寸×28寸

意匠認定番号：3539 輸出商社：日綿（東京） 加工工場：不明 仕向地：アムステルダム



羅針盤の中央に風を孕み悠々とクルージングするヨットが一隻。見るからにマリニルックのスカーフである。

円形内側の部分、黒地の細い帯状の縁取りに黄色で書かれた文字はオランダ語で‘NOORDZEE’ ‘PARELS’ ‘WADDENEELANDEN’、外縁5ヶ所に等間隔に付けられた黄色のリボンには黒で‘SCHIERMONNIKOOG’ ‘TEXEL’ ‘VLIELAND’ ‘TERSCHELLING’ ‘AMELAND’ と読める。外周ブルーの地を埋めるのは5つの島、運航する船、大小の波頭、波間の鳥、水しぶきをあげて遊ぶ水着姿

の女性、ふっくらした貝、そして空には鳥——つまりここは北海のオランダ沿岸に鎖状に

連なるワッデン諸島、その西側に位置するテセル、フリーラント、テルスヘリング、アーメラント、スヒールモニコーフの島々がこのスカーフの舞台である。しかも絵柄に紛れてしまいそうな小さな文字とはいえ、この海浜リゾート地が「北海の『真珠』(PARELS)」と最大級の比喩をもってアピールされていることも興味深い。

羅針盤を飾っているのは西欧では常套的に各自治体の紋章である。テセルの紋章には両脇に鏡をかざしたマーメイドと剣を携えたマーマンが、下方を錨が支えている。一般に不吉の象徴ともいわれる半人半魚であるが、ここでは航海の安全を祈る想いが託されている。

スカーフの絵柄は、各島の形状と、そこがいずれも砂丘地帯であること、テセルが野生の生態系を有し猛禽類とガチョウの越冬地であることも忠実に伝えている。またどの島の灯台も、当地にあるそのままの姿を写していることは、テルスヘリングの聖ブレンダン灯台を見ればあきらかである。

一方、フリーラントやアーメラント島の一角には白いテントを張ったキャンプ場や水着姿の人物が認められる。いかにも海浜リゾート地らしい風景である。とはいえ、ここには自然環境破壊、文化侵害といった、いずれまもなく観光地におこることになる弊害の片鱗はすこしも感じられない。風車がまわり、その手前でのどかに編み物する女性、かなたには幌馬車、ひときわ大きく描かれたダチョウが、心ゆくまで島の情緒を伝えている。

《アラビヤ寺院》

藤澤株式会社 横浜 1967(昭和42)年9月21日

人絹サテン 30^{センチ}×30^{センチ}

意匠認定番号：1406 輸出商社：藤澤株式会社 加工工場：有賀捺染 仕向地：ジェッダ／サウジアラビア



仕向地ジェッダ(アラビア語でジッダ)はサウジアラビア西部、紅海に臨むメッカ州にある。647年にイスラム教の聖地メッカへの巡礼の玄関として港が整備されたこともあり、エジプトから紅海を経てインド洋に到る東西交易路の重要な港湾都市として繁栄してきた。毎年、ビジュラ暦第12月にハッジ(大巡礼)——8日から10日を中心にしてメッカとその周辺地域で諸儀礼がおこなわれる——の時期を迎えると、多くのムスリムたちが集団でここに到着する。したがって、このスカーフが、その巡礼者たちの土産品としてつくられたことはあきらかであろう。

四隅に配されたモスクはムスリムにとって最高の聖地、カアバ神殿を囲むマスジド・アル・ハラームであろう。イスラム教で「発展」を意味する三日月、「知識」をあらわす星がモスクの尖塔付近を飾っている。スカーフの地色は砂漠の土色、ところどころに散らされた花は天上の楽園への憧れであろうか。そして中央の山はアラファト山。神の恵みの山として知られ、予言者ムハマンドはここで最後に説教をおこなったと伝えられている。巡礼者たちは巡礼月の9日にはかならずここに滞在していなければならず、イスラム世界にお

いては重要な、特別な場所になっている。

全体的に赤と緑の色調が強く、強烈な印象を受けるが、スカーフの縁を染める赤はイスラムでは「レジスタンス」を象徴する色であり、緑はムハマンドのターバンの色として神聖視されてきたことを考えると、土産物のスカーフとはいえ、歴史的宗教的意味を孕み、その意匠的価値は高いといえるであろう。所蔵品のなかに、この種のスカーフはひじょうに多い。

ハッジはムスリムに課せられた5つの行為（五行）のうちのひとつとして、信仰と実践の集大成として人生のうちですくなくとも一回はメッカに巡礼することが義務づけられている。だが、他の四行——信仰告白、礼拝、喜捨（施し）、断食——とは異なり、それを実行できる体力と財力がある者のみでよいとされ、行を成し遂げた者はムスリム社会において尊敬され、尊称が与えられるという。それゆえ、その証しとなる巡礼土産はことのほか重要であったにちがいない。しかも頭を被うことができるスカーフは、帰還を待つ女性たちにはなによりの、嬉しい品であったのではないだろうか。

横浜市工業技術支援センターに所蔵される約12万点（意匠登録認定台帳の認定番号上では150,889点）の実物スカーフサンプルの意匠は、たとえば花系統、動物系統、地図系統、ペルシャ系統、格子系統、雑系統などのようにモチーフ別にみてゆくこともできるが、そこに盛り込まれた事象のテーマによって捉えてゆく愉しみも与えてくれる。独立、外交、各種キャンペーン、クリスマス、新年、イースター等に関わるもの、地図、名所、民族の伝統文化、特産物、観光に関わるものといった具合に、さまざまな意匠が政治や経済、宗教、文化、人びとの暮らしと結びつき、そのときどきに人びとが感じていた喜びや抱いていた夢といったようなことまで伝わってくる。まさに時代の世相を映し、人びとの暮らしを照らし出す鏡のような存在といえるのである。

[注]

- (1) 前稿における調査実施者「横浜スカーフ調査研究プロジェクト」は、メンバーであった当ゼミ学生の卒業をもって2012年3月末日に解散し、以後は執筆者単独による。
- (2) 椎野秀聰『1859日本初の洋装絹織物ブランド S. SHOBEY』（2012年、p.1）
- (3) 『S. SHOBEY』 p.1.
- (4) 小泉勝夫『開港とシルク貿易 蚕糸・絹業の近現代史』（世織書房、2013年、p.69）
- (5) 『横浜輸出絹業史』（横浜輸出絹業史刊行会、昭和33年、p.276）
- (6) 賀井善智「桐生織物史編纂会編『桐生織物史』の完成」（『一橋論叢』7（2）、1941年、pp.214-218）
- (7) 椎野秀聰『1859日本初の洋装絹織物ブランド S. SHOBEY』（2012年、pp.181-182）
- (8) 『S. SHOBEY』 pp.183-184.
- (9) 『S. SHOBEY』 p.78.
- (10) 『S. SHOBEY』 p.81.
- (11) 『S. SHOBEY』 p.173, pp.185-186.
- (12) 『S. SHOBEY』 pp.189-190.
- (13) 『開港とシルク貿易』 p.71.
- (14) 『S.SHOBEY』 p.190.
- (15) 『横浜輸出絹業史』 pp.26-29.

- (16)『横浜輸出絹業史』 pp.289-90.
- (17)増田美子編『日本衣服史』(吉川弘文館、2010年、p.316).
- (18)『日本衣服史』 pp.316-18.
- (19)『横浜輸出絹業史』 p.282.

